

活動名	保護者から虐待等を受けた子ども(女子)に対する 避難場所(子どもシェルター)の提供	団体名称	特定非営利活動法人つなご
		活動テーマ	子どもの健全な育成を支援する活動
		活動の目的	②児童虐待や性暴力などの被害児童・社会的養護を必要とする子どもの支援
■申請書の活動概要<150~200字>		■申請書のスケジュール	■各スケジュールごとの活動内容
親権者からの虐待や不適切な養育により、心身の安全を保てない高年齢児童(概ね13歳~19歳の子ども)を速やかに保護する。本来、要保護児童は児童相談所の一時保護により対応すべきであるが、高年齢児童は、集団生活に馴染まないことが多く、一時保護所ではそのニーズに合致しているとはいいがたい。私たちは、高年齢児童にターゲットを絞り、そのプライバシーに最大限の配慮をする子どもシェルター(小規模施設、定員6名)を設置し、速やかに保護すべき子どもを保護する。		2017.9~ 子どもシェルターの運営開始。 2017.10~ 子どもシェルター110番カード(SOSカード)の制作・配布/子ども向けリーフレットの制作 2018.8 子どもシェルターの活動周知のためのシンポジウム開催など。	2017.9~ 子どもシェルター運営を開始。2018.3末までに通算11名の女子を保護した。 2017.11 子どもシェルターSOSカードの制作を終え、警察や教育委員会などに配布した(配布は、~2018.1までに終了)。 2018.2 ボランティアスタッフ養成講座(1回目)を開催。 2018.3 子ども向けのシェルターのリーフレット制作に向け企画立案開始。
■活動目標	活動目標:虐待を受けている子ども(概ね15歳~20歳未満の女子)を速やかに保護し、自立に向けた法的・心理的支援を実践する。 望ましい社会状況:社会的養護の理念の浸透と、虐待を受けた子どもの自立を支援する制度的な仕組みの確立		
■長期成果	虐待を受けた概ね15歳~20歳未満の女子に、プライバシーに配慮した、安心・安全の場である「子どもシェルター」を提供する。シェルター入所後の女子に対し、法的・心理的支援を実践する。これにより、虐待を受けた女子の自立につなげる。		
■活動風景			
			
ボランティア養成講座の様子(H30.2.10実施)		朝日新聞平成30年2月26日朝刊	
			
		制作したSOSカード	
■上期の成果と下半期に向けた改善点		■実施体制	
<p>1. 子どもシェルターSOSカードを配布したことで、児童福祉に携わる関係機関に対して、子どもシェルターの存在を広めることができたと考え。この結果、関係機関から、現に虐待等を受けている子どもに対して、SOSカードが手渡されるなどし、そのような子どもから、直接、子どもシェルターに電話をしてきて、保護を要請してくるケースが増加した。子どもシェルターは定員6名であるが、常に満床状態となっている。このような事態から、改めて、虐待は日々発生していることを実感した。</p> <p>2. 子どもシェルター内で、子どもたちが家庭的雰囲気の中で生活することが重要であり、このような基盤を整備するために欠かせないボランティアスタッフの増員が必要である。このような趣旨からボランティアスタッフ養成講座を平成30年2月10日に開催したが、参加者が非常に少なく、ボランティアスタッフ養成講座の周知が足りないことを痛感した。下半期では、同講座の周知・広報活動を重点的に行いたいと考えている(実際に、平成30年4月号のシティライフ阪神・神戸版に、平成30年4月14日実施予定のボランティアスタッフ養成講座の開催案内を載せてもらった)。</p> <p>3. シェルターとは何かを子どもたちにわかりやすく説明するためのツールである、子ども向けのリーフレットの企画制作を、平成30年1月には開始をしたかった。しかし、これが同年3月にずれ込んだ。進捗管理を徹底したい。</p>		<p>法人運営上の進捗管理をしやすくする目的で、運営会議の下に、①渉外委員会、②広報委員会、③シェルター運営委員会の3つの委員会を設置した。各委員会には、4、5名の委員が所属している。</p> <p>①の委員会は、法人のリーフレットやチラシを営業ツールにして、寄付者や会員の拡大をはかる活動を担っている。</p> <p>②の委員会は、SOSカードやリーフレットの作成、シンポジウムの開催など、法人の広報ツールを企画ないし制作することを担っている。</p> <p>③の委員会は、子どもシェルターのスタッフとの間で意思疎通を図ることやシェルター内で起こった課題について議論することを担っている。</p> <p>なお、ボランティア養成講座の開催や子ども向けリーフレット作成、シンポジウムの企画は、広報委員会が担っている。同委員会に所属する委員には、これら企画立案に集中してもらうようにしている。</p>	
〒661-0976 (住所)兵庫県尼崎市潮江1丁目3番30号 KDIビル4階 (団体名)特定非営利活動法人つなご (ホームページ): http://www.tsunago-cocoron.org/ ※ まだ作成途中のものです。		助成金額	500,000円
		助成期間	H29.9.1~H30.8.31

※長期成果とは、活動目標に向かって継続的な事業を進める中で将来得られる活動成果とします。